

普段からの地域とのつながり ～震災発生から復旧・復興期の見守り支援をとおして～



平成31年2月21日(木)

社会福祉法人 益城町社会福祉協議会
地域支え合いセンター

(お伝えしたいこと)

- ・震災発生時から現在に至るセンター活動の経緯
- ・活動内容(巡回訪問、見守り)
- ・訪問等の見守りがきっかけとなって各種サービスや関係機関につながった例
- ・今後の活動に向けて
- ・見守り体制がなぜ必要か

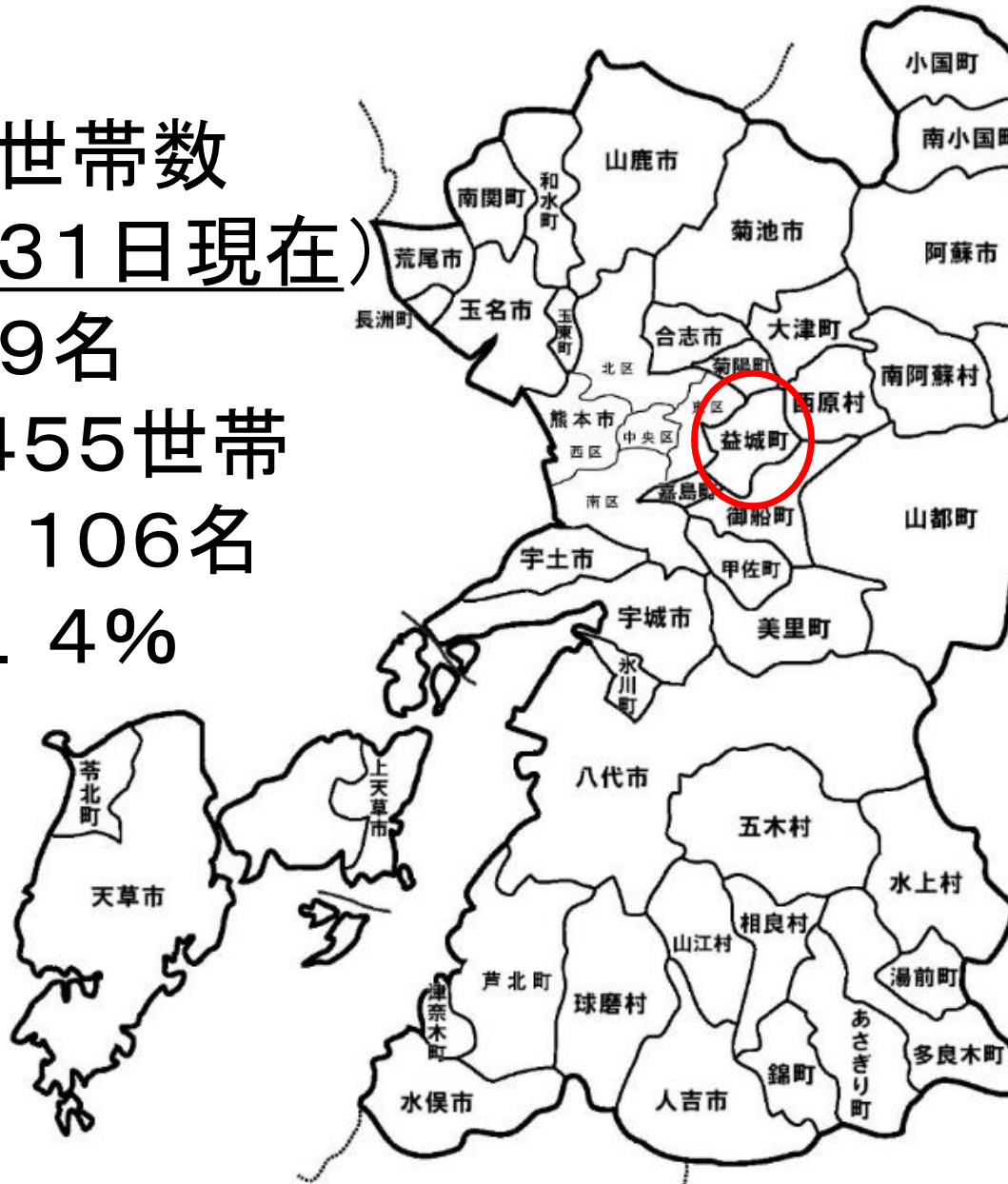
益城町の人口・世帯数 (平成28年3月31日現在)

人口: 34,499名

世帯数: 13,455世帯

65歳以上: 9,106名

高齢化率: 26.4%



益城町の人口・世帯数(地震後との比較)

地震前

(平成28年3月末現在)

人口:34,499名

世帯数:13,455世帯

65歳以上:9,106名

高齢化率:26.4%

現在

(平成30年12月末現在)

32,960名

13,202世帯

9,400名

28.5%

* 民生委員児童委員:定数60 主任児童委員:3名

* 小学校5校、中学校2校 * 地域包括支援センター2ヶ所

平成28年4月14日(木) 21:26(前震)
マグニチュード6.5 震度7

益城町の被災状況

平成28年4月16日(土) 1:25(本震)
マグニチュード7.3 震度7

- ・地震発生から3日間で震度3以上の地震が180回
- ・地震発生から4月末日まで(16日間)で震度1以上の地震が1,093回



避難所(町総合体育館)

避難者(避難所約30か所)

平成28年4月17日:16,050名

平成28年10月末で全避難所閉所



避難所(益城中央小体育館)



車中泊(町総合体育館)



避難所での支援など(地域包括支援センター)

- ・避難所での生活が難しい方(身体面、精神面、障がい、認知症等)の相談
 - ・避難所から次の入居先探し
 - ・介護保険申請対応⇒新規申請100件
(平成28年4月分)
- * 災害時要援護者台帳



第一畑中橋(木山川)



安永橋(秋津川)



液状化現象

罹災証明調査依頼件数：13,126件

交付総数：12,065件

内訳：全壊 3,529件

大規模半壊 1,002件

半壊 2,855件

一部損壊 4,679件

平成29年5月16日現在(熊本県庁ホームページより)

損壊家屋の解体（公費・自費解体）



平成28年7月から始まり、平成29年度で
全て完了

応急仮設住宅（プレハブ仮設）



平成28年6月14日より順次入居開始
1,562戸（18か所）



木山仮設(220戸)

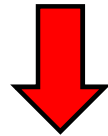


福富仮設(福祉仮設)6戸

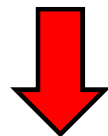
益城町地域支え合いセンターの活動

益城町の復興に向けて

- ・災害発生時⇒命を守る（災害ボランティアセンター）
（避難所の支援）



- ・復旧 ⇒ 災害ボランティアセンター
（がれき撤去・運搬等）



- ・復興 ⇒ 地域支え合いセンター
（生活再建）

益城町地域支え合いセンター受託の流れ

平成28年

6月 町より委託打診

7月 協力団体(再委託)の検討

8月 計画予算の検討

9月 町と社協契約

再委託団体公募・決定・契約

10月 地域支え合いセンタースタート

地域支え合いセンター



熊本県

補助



益城町



委託

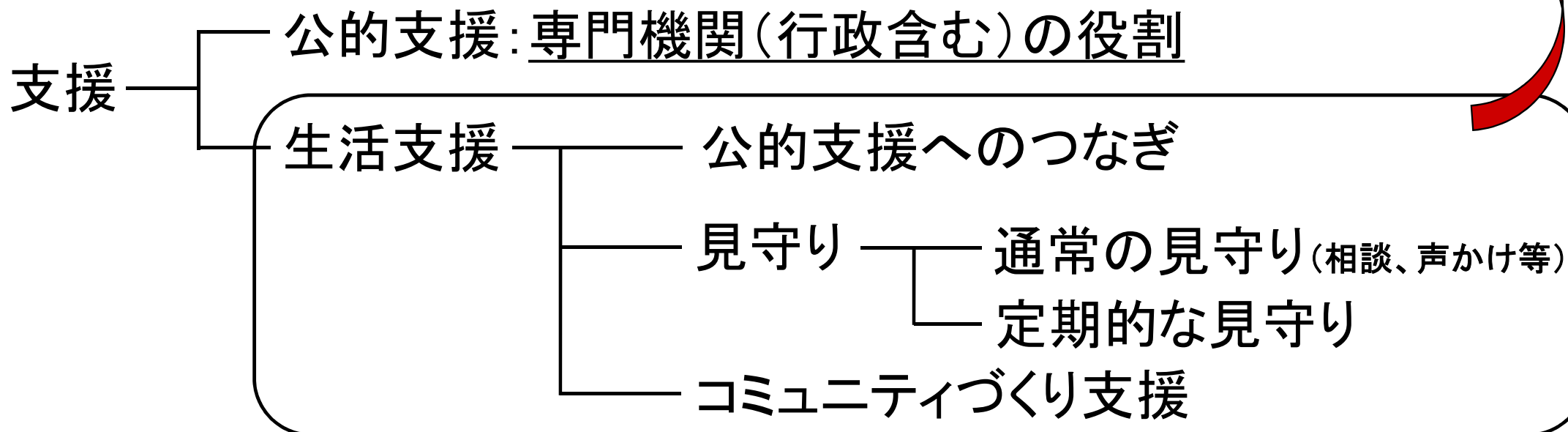


益城町社会福祉協議会

地域支え合いセンターとは、熊本地震で被災した方々が、安心して日常生活を取り戻し、自立した生活再建ができるよう、相談・声かけなどの見守りや地域交流促進支援(コミュニティづくり)、公的支援等へのつなぎを行うものです。

地域支え合いセンター役割イメージ

地域支え合いセンターの役割



* 当初

益城町

益城町社会福祉協議会
(地域支え合いセンター)

障がい者: プレハブ仮設・みなし仮設・在宅
(益城病院アントニオ)

プレハブ仮設住宅:
18ヶ所 1,562戸

みなし仮設: 1,504戸
(益城町内394戸、益城町外1,110戸)

在宅:
(半壊以上だが在宅暮らし)
3,612戸

テクノ仮設 : 516戸
福富福祉仮設: 6戸
(キャンナス熊本)

木山仮設: 220戸
(熊本YMCA)

その他の仮設: 15ヶ所 820戸
(ライフサポートチーム)

町内外民間借上げアパート等:
(minori 旧よか隊ネット益城)

68行政区: **社会福祉協議会・地域**

益城町地域支え合いセンター 支援対象世帯(最大時)

プレハブ仮設住宅: 1, 607世帯

みなし仮設住宅 : 1, 620世帯
(公営住宅含む)

在宅(半壊以上) : 3, 921世帯

合計7, 148世帯

地域支え合いセンター人員状況（平成30年4月1日現在）

| 団体名 | 担当 | 人員 |
|-------------------|----------------|-----|
| キャンパス熊本 | テクノ、福富仮設 | 14名 |
| 熊本YMCA | 木山仮設 | 7名 |
| ライフサポートチーム | テクノ、福富、木山以外の仮設 | 11名 |
| minori（旧よか隊ネット益城） | みなし仮設 | 20名 |
| アントニオ | 障がい関係 | 4名 |
| 益城町社会福祉協議会 | 再委託団体の統括及び在宅 | 31名 |

合計 87名

地域支え合いセンター活動経過①

(平成28年10月頃の町の状況)

- プレハブ仮設住宅への入居が順次始まる
- 残りのプレハブ仮設が建設中
- 避難所が開設中(終息には向かっている)
- 自宅の片づけが終わっていない(ガレキ撤去等)
- 倒壊家屋の解体工事(公費・自費)が始まる・・・など

⇒まだまだ混乱した時期でもあり、悩みや相談を誰に？どこに？したらいい??

当初(平成28年度中)、地域支え合いセンターでは、活動の周知を図るため、プレハブ仮設・みなし仮設・在宅の支援対象世帯等の全戸訪問を行う。

そのなかで、あらゆる相談を受け、関係機関へのつなぎを行う。

(例)・プレハブ仮設入居や倒壊家屋解体に伴う手続き等

⇒役場担当課へ

・自宅の片づけ(ガレキ撤去等)

⇒災害ボランティアセンターへ

・避難所からプレハブ仮設への移動(引っ越し)

⇒役場担当課や災害ボランティアセンターへ

*** (被災)住民にとっては、相談窓口ができて良かった**

プレハブ仮設・みなし仮設・在宅の全戸訪問(巡回)を継続して行い、それぞれの住まいでの相談対応や心身面での状況把握をとおして、徐々にセンターの役割が周知された。

(相談例)

- ・プレハブ仮設…手すり、外灯、駐車場、騒音等のハード面
- ・みなし仮設…益城町の情報が届かない
- ・在宅…周囲が更地になり、集まる場もなく寂しい

⇒現在の住まいでの生活支援を行うことで、徐々に信頼関係が構築できるようになった。

地域支え合いセンター活動経過②

(平成29年度)

プレハブ、みなし仮設、在宅において、未接触や訪問拒否世帯はあるが、入居世帯の世帯状況が徐々に把握できるようになり、今後の訪問・見守りの基準(世帯や頻度)を決定

例えば・・・

(世帯) 独居高齢者世帯、高齢者世帯、独居世帯(50代等)、
多人数世帯、障がい者世帯、母子・父子世帯

(頻度) 毎日、1回/2～3日、1回/週、1回/月、
1回/2～3ヶ月

また、県内全ての地域支え合いセンターで被災世帯の分類分け(4分類)が行われ、益城町でも行う。

(分類Ⅰ)生活再建可能世帯

(分類Ⅱ)日常生活支援世帯

(分類Ⅲ)住まい再建支援世帯

(分類Ⅳ)日常生活支援かつ住まい再建支援世帯

⇒この4分類と先ほどの訪問・見守りの基準を照らし合わせ、再度、世帯ごとの訪問頻度(目安)を決める。

そのことで、訪問・見守りを継続することで・・・

- ・世帯ごとに欲しい(必要とする)情報が把握でき、関係機関へつなぐことができるようになった
- ・地域の関係機関から情報や相談がセンターに入るようになった
- ・訪問拒否世帯でも気がけることができる体制につながった
- ・特にプレハブ仮設においては、住民同士で支え合う体制も見られる部分もあり、住民よりセンターに様々な情報が入るようになった

地域支え合いセンター活動経過③

(平成30年度)

- ・訪問、見守りを継続するなかで、センターの活動方針として、住まい再建を重点的に支援することになる
- ・特にプレハブ、みなし仮設では、様々な面で課題を抱える世帯の把握が進み、個別ケース検討会議が常時開催されるようになり、センターだけではなく、関係機関も含めて、役割分担を行い訪問、見守りを実施
- ・これまで関係性を構築してきたことで、支援の必要性を理解してもらい、諸々のサービスにつながるケースもあった

例えば・・・

(就労関係)

- ・生活困窮者自立支援事業につなぎ、就労につながった
- ・シルバー人材センターの会員につながった
- ・就労継続支援につながった

(交流支援)

- ・みなし仮設入居者や再建され元地に帰って来られた方が地域サロン参加につながった

(医療・介護)

- ・医療機関受診や終末医療につながった
- ・地域包括支援センターにつなぎ、介護保険サービス利用につながった

(住まい再建)

- ・相談窓口足を運ばれ、弁護士につながった
- ・加算支援金の手続き支援をとおして、自宅の修理につながった

(子ども・学校)

- ・役場担当課へのつなぎをとおして、子どもが学校に通えるようになった

⇒地域支え合いセンターの存在(訪問、見守り、声かけ等)に安心感を持たれ、相談窓口に行かれるなど、次のステップに移られる人が増えてきた。

今後の活動に向けて

現在、益城町では、災害公営住宅の建設や自宅再建が徐々に進み、プレハブ・みなし仮設入居者の退去も進んでいます。

今後、多くの被災された方が地域（元地など）で新生活を始められるなかで、安定した生活が継続できるように、震災をきっかけとした地域づくりが必要となります。

そのなかで、住民同士がお互いに支え合う見守り体制（気がけることができる）を町全体で構築していかなければなりません。

見守り体制を構築することで・・・

- ・問題が大きくなる前に対応することができる
- ・安心感が得られ、相談につながる
- ・住民がお互いに支え合うことが、役割となり地域福祉の向上につながる

おわりに・・・

普段からの地域とのつながり(顔と顔が見える関係)を市町村やその中の地域特性に応じて、意識してつくっておくことが、いざという時(災害時)に慌てず混乱を避けることができると思います。

＝日常的な見守り支援